

地域活性化（中心市街地活性化）支援施策に関する実態調査
—全国自治体実態調査の概要—

平成 24 年 5 月

東北公益文科大学大学院 出井信夫研究室
修士課程 小池宏平

目次

1	調査の目的.....	1
2	調査の概要.....	1
3	質問項目.....	2
4	調査についての留意点	3
5	アンケート調査の集計結果	4
5.1	「問1 支援の対象としている組織形態について」の集計結果.....	4
5.2	「問2 支援施策の現状について」の集計結果.....	8
5.3	「問3 支援施策に対する必要性の認識について」の集計結果.....	11
5.4	「問4 支援施策の実施における課題・問題点について」の集計結果.....	14
5.5	「問2 支援施策の現状について」と「問3 支援施策に対する必要性の認識について」のクロス集計結果..	19
6	カテゴリー平均値を用いたクラスター分析の結果	21
6.1	「問2 支援施策の現状について」のクラスター分析の結果.....	22
6.2	「問3 支援施策に対する必要性の認識について」のクラスター分析の結果.....	24
6.3	問2と問3のクラスターのクロス集計	27
7	まとめ	28
8	今後の課題.....	30
9	おわりに.....	30

1 調査の目的

明治以降、わが国では中央集権、行政主導体制が構築されてきた。しかし近年、少子高齢化や住民ニーズの多様化により、行政機関だけでは公共的・社会的な課題に対応しきれない状況が生じてきている。

そこで近年、「ガバメントからガバナンスへ」という言葉に代表されるように、行政機関だけではなく、多様な主体が互いに協力・協働して公共的・社会的な問題に対処していく必要性が指摘されるようになってきている。地域活性化、とりわけ中心市街地活性化においても、これまでのような行政機関主導の事業だけではなく、地域内の多様な主体の参加が必要不可欠である。しかしながら、各組織・団体は、財政面や人材面等において様々な課題を抱えているのが現状である。

中心市街地活性化においては、各組織・団体に対し、中心市街地活性化法に基づき、国による「選択と集中」を基本とした各種支援施策が行われている。また、それと同時に各地方自治体においても各組織・団体に対し、運営・活動をサポートするための様々な支援施策が実施されている。

本調査は、地方自治体で行われている中心市街地活性化を推進している組織・団体に対する支援施策についての現状、今後の方向性、問題点・課題等を把握することを目的に行う。

2 調査の概要

本アンケート調査は、全国の都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、人口 10 万人以上の市・特別区、山形県内市町村、「中心市街地の活性化に関する法律」に規定された中心市街地活性化協議会を有する市町村を対象として、郵送配布・郵送回収により行った。調査名は『地域活性化（中心市街地活性化）支援施策に関する全国自治体実態調査』、実施時期は平成 24 年 2 月から 3 月である。

発送数、回収数及び回収率については以下のとおりである。

表 1 地域活性化(中心市街地活性化)支援施策に係る調査

	対象数	発送数	発送率	回収数	回収率
都道府県	47	47	100.0%	32	68.1%
政令指定都市	19	19	100.0%	13	68.4%
中核市	41	41	100.0%	29	70.7%
特例市	40	40	100.0%	31	77.5%
市(人口 10 万人以上・上記を除く)	167	167	100.0%	108	64.7%
市(人口 10 万人未満) ※1	520	59	11.3%	38	64.4%
町 ※2	748	21	2.8%	11	52.4%
村 ※3	184	3	1.6%	2	66.7%
特別区 ※4	23	22	95.7%	5	22.7%
計	1789	419	23.4%	269	64.2%

※ 1 山形県内の人口 10 万人未満の 10 市、「中心市街地の活性化に関する法律」に規定された中心市街地活性化協議会を有する 49 市(山形県内の人口 10 万人未満の 1 市を除く・平成 24 年 2 月時点)の計 59 市。

※ 2 山形県内の 19 町、「中心市街地の活性化に関する法律」に規定された中心市街地活性化協議会を有する 2 町（平成 24 年 2 月時点）の計 21 町。

※ 3 山形県内の 3 村。

※ 4 人口 10 万人未満の 1 区を除いた 22 区。

※ 人口については平成 22 年国勢調査人口を使用している。

3 質問項目

アンケート調査の内容については、①現在の支援施策において支援対象としている組織形態について問う「問 1 支援の対象としている組織形態について」、②各自治体において現在行っている支援施策について問う「問 2 支援施策の現状について」、③各自治体において今後取り組む必要性について問う「問 3 支援施策に対する必要性の認識について」、④各自治体において支援施策の実施における課題・問題点について問う「問 4 支援施策の実施における課題・問題点について」の 4 つの問いから構成されている。

問 1 については、支援の対象としている組織形態について、営利法人 7 項目（「株式会社」、「合同会社」、「合資会社」、「合名会社」、「特例有限会社」、「有限責任事業組合」、「その他」）、非営利法人 9 項目（「公益社団・財団法人」、「一般社団・財団法人」、「特例民法法人」、「特定非営利活動法人」、「商工会議所・商工会」、「商店街振興組合」、「協同組合」、「大学・大学院」、「その他」）、非法人 5 項目（「個人事業主による商店」、「各種協議会（中心市街地活性化協議会等）」、「自治会・町内会」、「市民活動グループ」、「その他」）の計 21 項目で尋ねている。

問 2 については、支援施策の現状について、23 の質問項目を 5 件法（「実施している」、「試行している」、「どちらとも言えない」、「検討している」、「実施も検討もしていない」）で尋ねている。質問は、「組織・団体向けの講習会やセミナーの開催」、「専門家やアドバイザーの派遣」、「職員の派遣・出向」、「ハード事業費の補助・助成」、「ソフト事業費の補助・助成」、「組織・団体への出資・出捐」、「地方税の減免」、「低利融資制度」、「利子補給制度」、「基金の設置」、「活動場所の提供」、「自治体によるまちづくりセンター等の設置」、「家賃補助・助成制度」、「物品の提供・貸与」、「組織・団体への行政情報の提供」、「広報・ホームページ等による組織・団体に関する情報の発信」、「組織・団体の立ち上げに関する相談業務」、「組織・団体の活動に関する相談業務」、「関係者間・組織間におけるネットワーク構築・強化のための支援」、「中間支援組織形成支援」、「公益信託」、「規制や許認可等の緩和や見直し」、「提案型事業委託」の 23 項目である。

問 3 については、支援施策に対する今後の必要性の認識について、23 の質問項目を 5 件法（「必要である」、「どちらかといえば必要である」、「どちらとも言えない」、「あまり必要でない」、「必要でない」）で尋ねている。質問項目は問 2 と同様である。

問 4 については、支援施策を実施する際の課題・問題点について、23 の質問項目について 5 つの選択肢（「施策実施後の評価が困難であること」、「公共性や公平性の判断が困難であること」、「支援や参加を希望する組織・団体が少ないこと」、「組織・団体の自主性を阻害するおそれがあること」、「財政的な負担が大きいこと」）から多項選択（無制限型）によって尋ねている。質問項目は問 2、問 3 と同様である。

なお、各質問項目の調査票における表記と本稿における表記の対応関係、ならびにカテゴリー分類は、表 2 のとおりである。

表 2 調査票と本稿における質問項目(問 2 から問 4)の対応関係

調査票における表記	本稿における表記	カテゴリー分類
組織・団体向けの講習会やセミナーの開催	講習会・セミナーの開催	人材支援
専門家やアドバイザーの派遣	専門家・アドバイザーの派遣	人材支援
職員の派遣・出向	職員の派遣・出向	人材支援
ハード事業（施設整備等）費の補助・助成	ハード事業費の補助	資金支援
ソフト事業（イベント開催等）費の補助・助成	ソフト事業費の補助	資金支援
組織・団体への出資・出捐	出資・出捐	資金支援
地方税（固定資産税等）の減免	地方税の減免	資金支援
低利融資制度	低利融資制度	資金支援
利子補給制度	利子補給制度	資金支援
基金の設置	基金の設置	資金支援
活動場所の提供（公共施設の開放、使用料の減免等）	活動場所の提供	物的支援
自治体による「まちづくり支援センター」等の設置	まちづくり支援センター等の設置	物的支援
家賃補助・助成制度	家賃補助・助成制度	物的支援
物品の提供・貸与	物品の提供・貸与	物的支援
組織・団体への行政情報の提供	情報の提供	情報支援
広報・ホームページ等による組織・団体に関する情報の発信	情報の発信	情報支援
組織・団体の立ち上げに関する相談業務	組織・団体の立ち上げに関する相談業務	情報支援
組織・団体の活動に関する相談業務	組織・団体の活動に関する相談業務	情報支援
関係者間・組織間におけるネットワーク構築・強化のための支援	ネットワーク構築・強化の支援	連携支援
中間支援組織形成支援	中間支援組織形成支援	連携支援
公益信託	公益信託	その他の支援
規制や許認可等の緩和や見直し	規制・許認可等の緩和や見直し	その他の支援
提案型事業委託	提案型事業委託	その他の支援

4 調査についての留意点

本調査の留意事項としては、以下の点が挙げられる。

- ① 本調査は、基本的には各自治体としての回答を得るものであるが、周囲での一般的な合意がない部分については、担当職員の見解を回答として得ている。
- ② 本調査は、地域活性化（中心市街地活性化）支援施策における現状、今後の方向性等について自治体全体あるいは自治体区分別の状況を分析するものであり、個別の自治体の取り組みについて評価・分析するものではない。したがって、調査への回答においても個別の自治体名は出さないことを条件としている。
- ③ 質問項目の用語については、自治体の担当者レベルでの認識を前提としており、概念が曖昧なものについては、適宜本調査における定義、説明を行っている。

5 アンケート調査の集計結果

5 では、アンケート調査の集計結果について、それぞれの設問ごとにまとめていく。

5.1 「問1 支援の対象としている組織形態について」の集計結果

5.1 では、各自治体が現在の支援施策において支援対象としている組織形態について問う「問1 支援の対象としている組織形態について」の集計結果について記述する。問1 の集計結果の全体については表3、図1 のとおりである。

最も多い回答は「商工会議所・商工会」（回答数 200）で、次いで「商店街振興組合」（回答数 187）、「各種協議会」（回答数 126）の順となっている。全体的な傾向としては、自治体規模に関係なく「商工会議所・商工会」、「商店街振興組合」のいずれかが最も多い回答数であること、自治体規模が小さくなるにつれて「非法人」の割合が高くなること、の2点が挙げられる。

次に自治体規模別に傾向をみていきたい。自治体規模別の詳細については図2、3 のとおりである。

■都道府県

他の自治体規模と比べて組織形態別の偏りが少ない結果となった。個別の組織形態では、「特定非営利活動法人」が回答数 20 と比較的多くなっている。

■政令指定都市

「株式会社」をはじめとする営利法人の割合が高い反面、非営利法人、非法人の割合は低くなっている。

■中核市

「商店街振興組合」が最多となっている。また、「各種協議会」が2番目に多い回答数となっている点が特徴である。これは、調査対象の中核市41市のうち、32市が「中心市街地活性化法」に基づく中心市街地活性化協議会を設置していることが大きな要因であると考えられる。

■特例市

他の自治体規模に比べて、営利法人の割合が低く非営利法人の割合が高い点、非営利法人の中でも「商工会議所・商工会」と「商店街振興組合」に回答が偏っている点が特徴である。

■市（人口10万人以上）

特例市同様、「商工会議所・商工会」、「商店街振興組合」が占める割合が高くなっている。

■市（人口10万人未満）

「株式会社」の回答数が多い点、「各種協議会」の回答数が多い点が特徴である。前者については、自治体出資のまちづくり会社が多い点、後者については調査対象59市のうち50市が中心市街地活性化協議会を設置している点が要因と考えられる。

■町・村・特別区

町・村については、主に山形県内の自治体が対象になっている。特徴としては、他の自治体規模と比較して「各種協議会」や「自治会・町内会」が占める割合が高くなっている点を挙げることができる。

なお、回答項目の「その他」については、商店会（非法人）や社会福祉法人（非営利法人）、イベント等の任意組織（非法人）といった回答が多数であった。

表 3 問 1 支援の対象としている組織形態について

	都道府県	政令指定都市	中核市	特例市	市 (人口10万以上)	市 (人口10万未満)	町	村	特別区	合計
株式会社	14	8	19	6	40	32	4	0	1	124
合同会社	10	5	6	3	11	9	2	0	0	46
合資会社	9	5	6	1	11	9	2	0	0	43
合名会社	9	5	6	1	11	9	2	0	0	43
特例有限会社	9	5	5	1	11	6	3	0	0	40
有限責任事業組合	10	4	4	2	10	6	2	0	0	38
その他(営利法人)	7	1	1	1	5	2	1	0	0	18
公益社団・財団法人	10	3	2	1	8	6	2	0	1	33
一般社団・財団法人	10	3	3	3	8	9	3	0	0	39
特例民法法人	9	3	2	1	6	5	2	0	0	28
特定非営利活動法人	20	5	14	10	29	17	3	0	1	99
商工会議所・商工会	29	6	18	22	80	34	8	2	1	200
商店街振興組合	26	10	24	21	71	26	5	0	4	187
協同組合	26	6	13	8	19	9	3	0	1	85
大学・大学院	8	3	2	2	7	5	1	0	0	28
その他(非営利法人)	8	1	2	6	7	1	0	0	0	25
個人事業主による商店	9	4	13	6	33	16	5	0	0	86
各種協議会	18	7	19	15	30	29	7	0	1	126
自治会・町内会	6	3	6	2	14	8	4	1	0	44
市民活動グループ	10	5	9	8	25	18	6	0	1	82
その他(非法人)	6	4	5	6	20	7	0	0	1	49
合計	263	96	179	126	456	263	65	3	12	1463
1 自治体あたり回答数 ※	8.2	7.4	6.2	4.1	4.2	6.9	5.9	1.5	2.4	5.6

※ 1 自治体あたり回答数: 回答数合計/有効回答数(自治体数)

図 1 問 1 支援の対象としている組織形態について(度数表示)

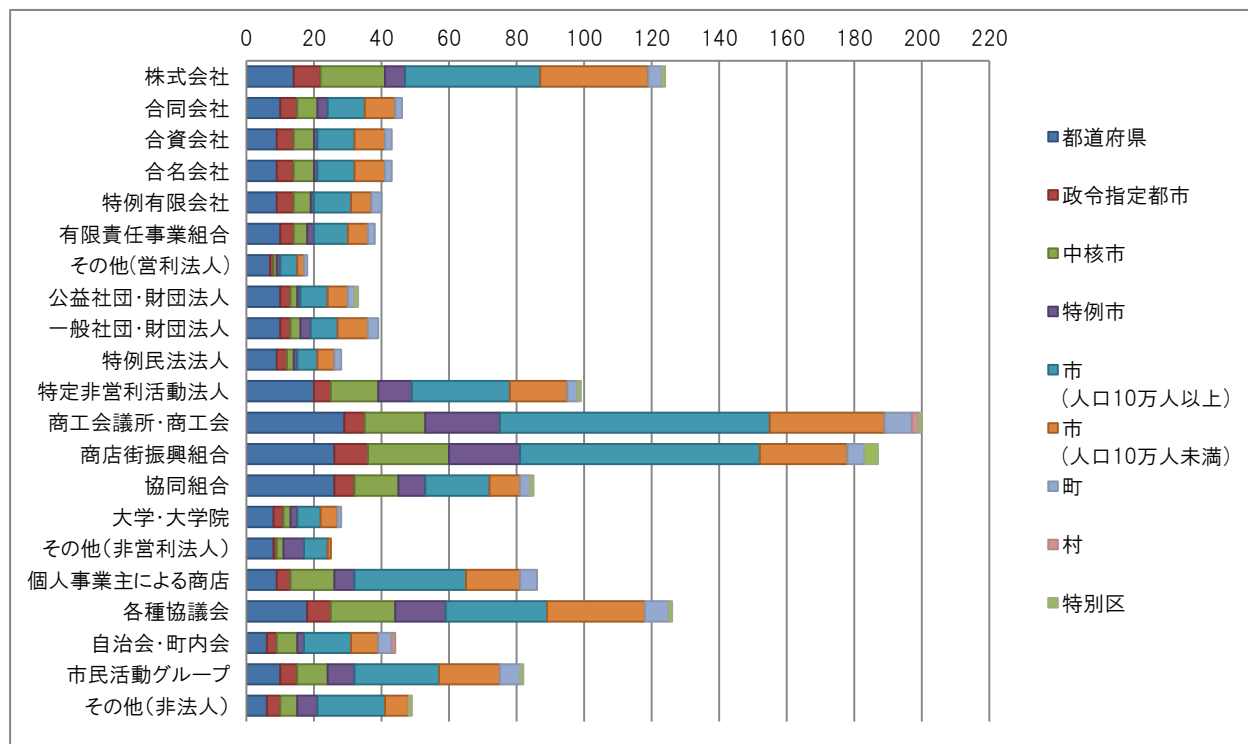
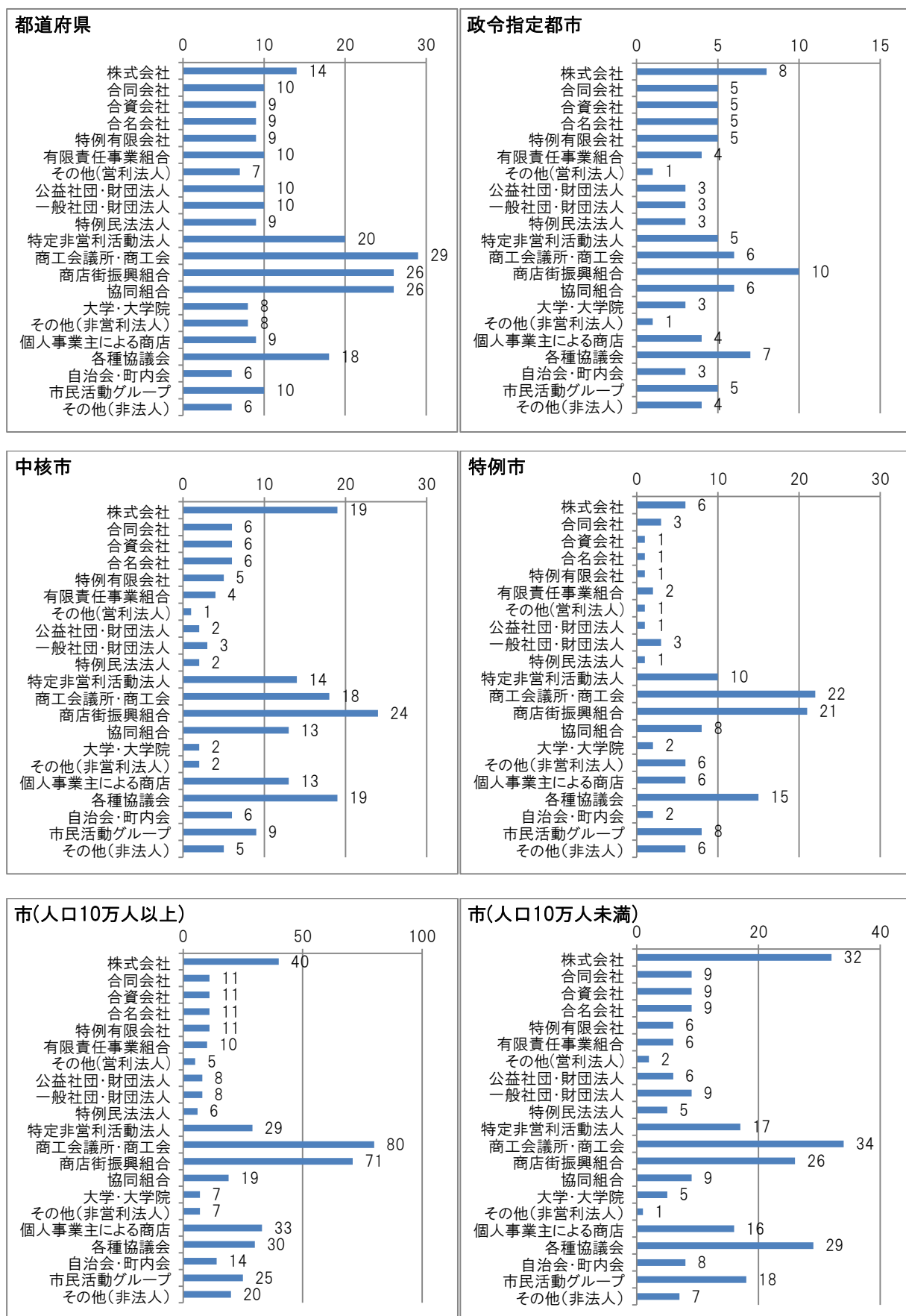


図 2 問 1 支援の対象としている組織形態について(自治体規模別・度数表示)



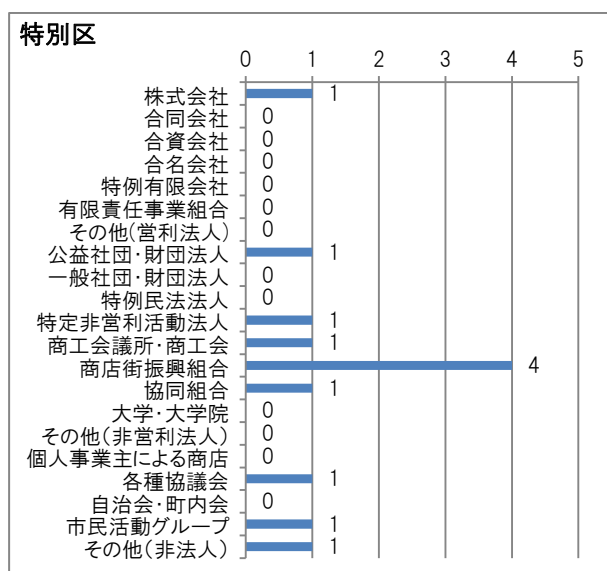
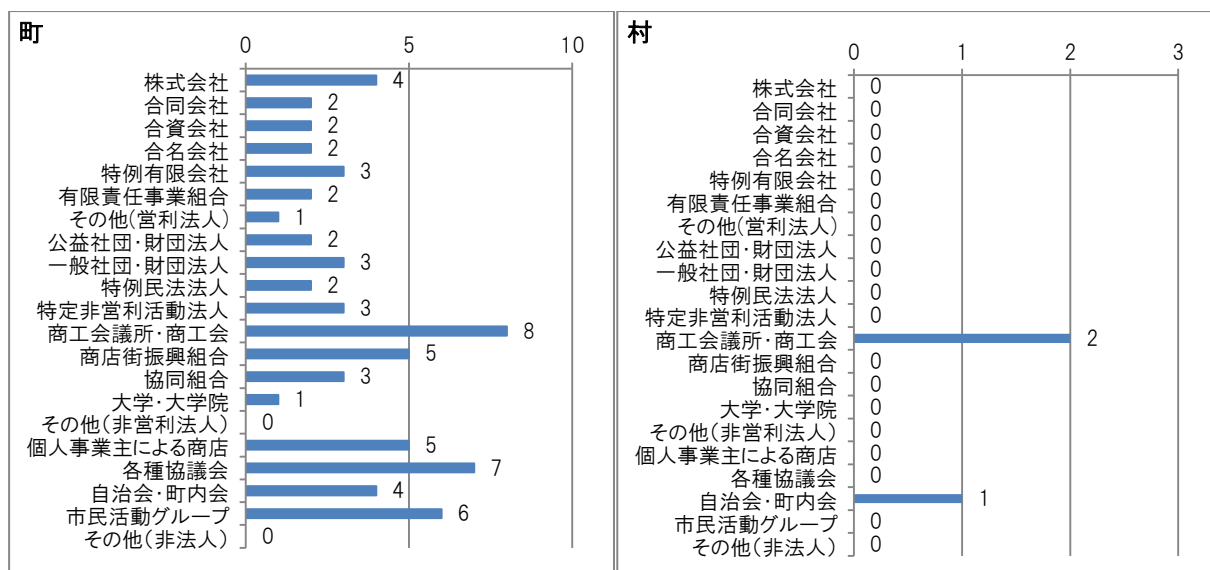
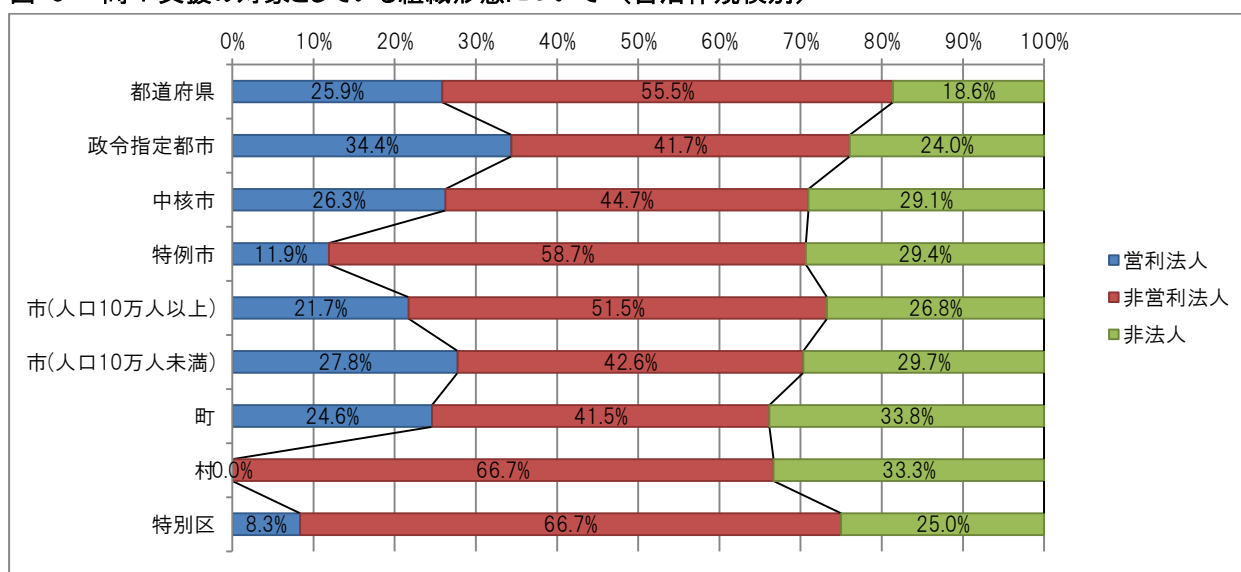


図 3 問 1 支援の対象としている組織形態について（自治体規模別）



5.2 「問 2 支援施策の現状について」の集計結果

5.2 では、各自治体が現在行っている支援施策について問う「問 2 支援施策の現状について」の集計結果について記述する。問 2 の集計結果の全体については、表 4、図 3 のとおりである。

各質問項目のうち、「実施している」が多数となっているのは以下の 9 項目である。

- ・「ハード事業費の補助」(回答数 176 : 66.7%)
- ・「ソフト事業費の補助」(回答数 240 : 89.6%)
- ・「活動場所の提供」(回答数 114 : 42.7%)
- ・「家賃補助・助成制度」(回答数 118 : 44.4%)
- ・「情報の提供」(回答数 215 : 80.2%)
- ・「情報の発信」(回答数 181 : 67.8%)
- ・「組織・団体の立ち上げに関する相談業務」(回答数 120 : 45.1%)
- ・「組織・団体の活動に関する相談業務」(回答数 151 : 56.3%)
- ・「ネットワーク構築・強化の支援」(回答数 106 : 39.7%)

上記 9 項目のうち、「ソフト事業費の補助」と「情報の提供」が 80%を上回る高い実施状況となっている。「ソフト事業費の補助」については、全ての自治体区分で 70%を上回る高い実施割合となっている。同様に、「情報の提供」についても、町と村以外の自治体区分で 70%台から 90%台と高い実施割合になっている。

一方、「実施も検討もしていない」が多数となっているのは以下の 14 項目である。

- ・「講習会・セミナーの開催」(回答数 135 : 51.5%)
- ・「専門家・アドバイザーの派遣」(回答数 107 : 40.4%)
- ・「職員の派遣・出向」(回答数 187 : 71.1%)
- ・「出資・出捐」(回答数 132 : 49.6%)
- ・「地方税の減免」(回答数 213 : 80.7%)
- ・「低利融資制度」(回答数 155 : 58.3%)
- ・「利子補給制度」(回答数 177 : 66.8%)
- ・「基金の設置」(回答数 221 : 83.4%)
- ・「まちづくり支援センター等の設置」(回答数 181 : 68.6%)
- ・「物品の提供・貸与」(回答数 168 : 63.2%)
- ・「中間支援組織形成支援」(回答数 182 : 68.4%)
- ・「公益信託」(回答数 238 : 89.8%)
- ・「規制・許認可等の緩和や見直し」(回答数 185 : 69.8%)
- ・「提案型事業委託」(回答数 156 : 58.9%)

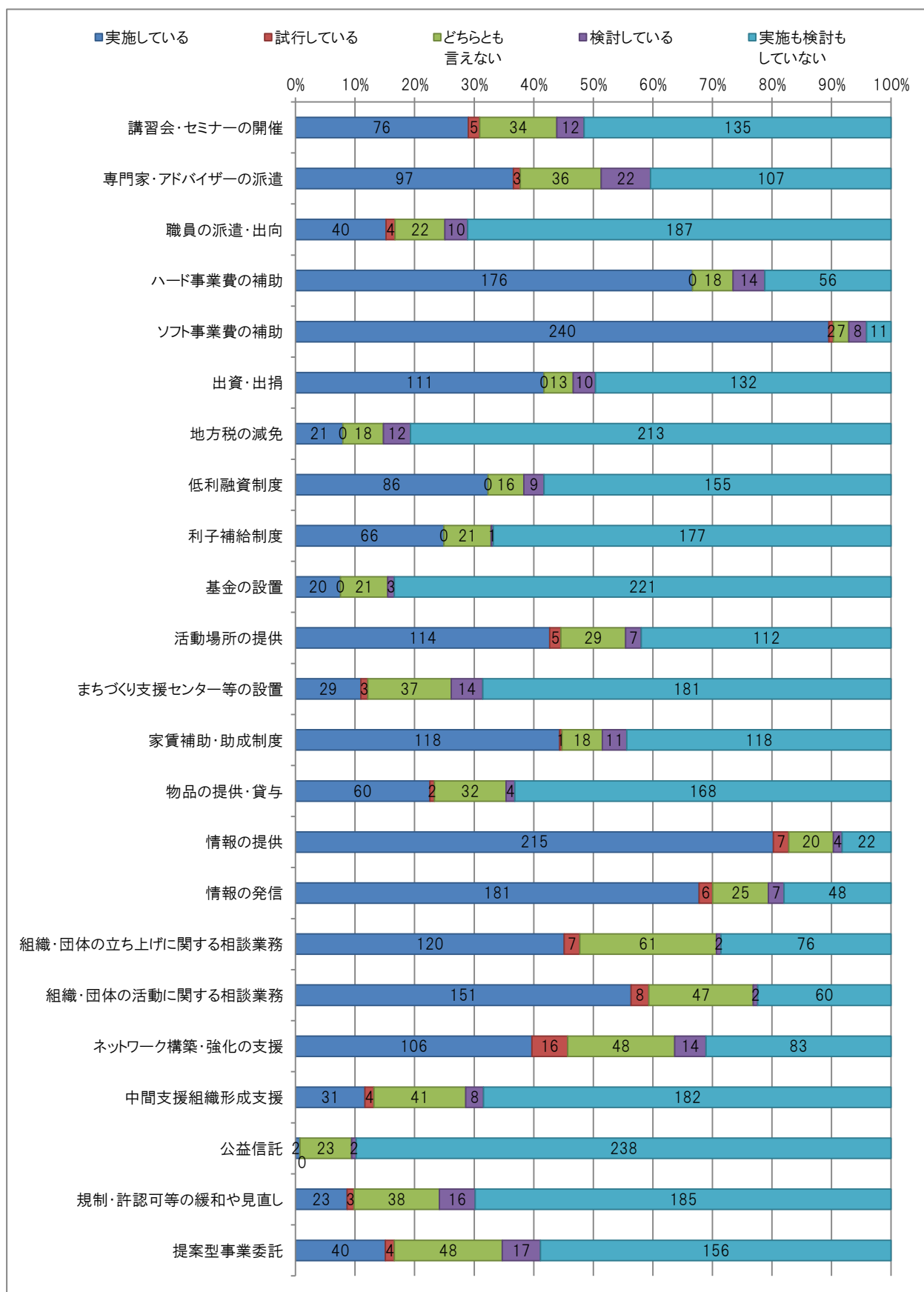
上記 14 項目のうち、「地方税の減免」、「基金の設置」、「公益信託」については、いずれも「実施も検討もしていない」が 80%を上回っており、とりわけ高い割合になっている。

表 4 問 2 支援施策の現状について

		実施している	試行している	どちらとも 言えない	検討している	実施も検討も していない
人材支援	講習会・セミナーの開催	76	5	34	12	135
		29.0%	1.9%	13.0%	4.6%	51.5%
	専門家・アドバイザーの派遣	97	3	36	22	107
		36.6%	1.1%	13.6%	8.3%	40.4%
	職員の派遣・出向	40	4	22	10	187
		15.2%	1.5%	8.4%	3.8%	71.1%
資金支援	ハード事業費の補助	176	0	18	14	56
		66.7%	0.0%	6.8%	5.3%	21.2%
	ソフト事業費の補助	240	2	7	8	11
		89.6%	0.7%	2.6%	3.0%	4.1%
	出資・出捐	111	0	13	10	132
		41.7%	0.0%	4.9%	3.8%	49.6%
	地方税の減免	21	0	18	12	213
		8.0%	0.0%	6.8%	4.5%	80.7%
	低利融資制度	86	0	16	9	155
		32.3%	0.0%	6.0%	3.4%	58.3%
	利子補給制度	66	0	21	1	177
		24.9%	0.0%	7.9%	0.4%	66.8%
物的支援	基金の設置	20	0	21	3	221
		7.5%	0.0%	7.9%	1.1%	83.4%
	活動場所の提供	114	5	29	7	112
		42.7%	1.9%	10.9%	2.6%	41.9%
	まちづくり支援センター等の設置	29	3	37	14	181
		11.0%	1.1%	14.0%	5.3%	68.6%
情報支援	家賃補助・助成制度	118	1	18	11	118
		44.4%	0.4%	6.8%	4.1%	44.4%
	物品の提供・貸与	60	2	32	4	168
		22.6%	0.8%	12.0%	1.5%	63.2%
	情報の提供	215	7	20	4	22
		80.2%	2.6%	7.5%	1.5%	8.2%
連携支援	情報の発信	181	6	25	7	48
		67.8%	2.2%	9.4%	2.6%	18.0%
	組織・団体の立ち上げに関する相談業務	120	7	61	2	76
		45.1%	2.6%	22.9%	0.8%	28.6%
	組織・団体の活動に関する相談業務	151	8	47	2	60
		56.3%	3.0%	17.5%	0.7%	22.4%
その他の支援	ネットワーク構築・強化の支援	106	16	48	14	83
		39.7%	6.0%	18.0%	5.2%	31.1%
	中間支援組織形成支援	31	4	41	8	182
		11.7%	1.5%	15.4%	3.0%	68.4%
その他の支援	公益信託	2	0	23	2	238
		0.8%	0.0%	8.7%	0.8%	89.8%
	規制・許認可等の緩和や見直し	23	3	38	16	185
		8.7%	1.1%	14.3%	6.0%	69.8%
その他の支援	提案型事業委託	40	4	48	17	156
		15.1%	1.5%	18.1%	6.4%	58.9%

図 4 問 2 支援施策の現状について

※棒グラフ内の数値は度数



5.3 「問3 支援施策に対する必要性の認識について」の集計結果

5.3 では、各自治体において今後取り組む必要性について問う「問3 支援施策に対する必要性の認識について」の集計結果について記述する。問3 の集計結果の全体については表5、図4のとおりである。

各質問項目で、「必要である」と「どちらかといえば必要である」の合計が、「必要でない」と「あまり必要でない」の合計を上回っているのは、次の15項目である。

- ・「講習会・セミナーの開催」(回答数 161 : 60.8%)
- ・「専門家・アドバイザーの派遣」(回答数 180 : 67.9%)
- ・「ハード事業費の補助」(回答数 189 : 72.3%)
- ・「ソフト事業費の補助」(回答数 232 : 87.9%)
- ・「低利融資制度」(回答数 118 : 44.9%)
- ・「活動場所の提供」(回答数 169 : 63.8%)
- ・「家賃補助・助成制度」(回答数 119 : 44.8%)
- ・「情報の提供」(回答数 240 : 90.5%)
- ・「情報の発信」(回答数 223 : 84.1%)
- ・「組織・団体の立ち上げに関する相談業務」(回答数 191 : 72.1%)
- ・「組織・団体の活動に関する相談業務」(回答数 206 : 77.7%)
- ・「ネットワーク構築・強化の支援」(回答数 198 : 74.4%)
- ・「中間支援組織形成支援」(回答数 92 : 34.8%)
- ・「規制・許認可等の緩和や見直し」(回答数 85 : 32.1%)
- ・「提案型事業委託」(回答数 108 : 40.7%)

上記15項目のうち、「ソフト事業費の補助」、「情報の提供」、「情報の発信」の3項目で80%を上回っている。この3項目は必要性の認識がとりわけ高い項目と言える。

一方、「必要でない」と「あまり必要でない」の合計が、「必要である」と「どちらかといえば必要である」の合計を上回っているのは、次の8項目である。

- ・「職員の派遣・出向」(回答数 120 : 45.1%)
- ・「出資・出捐」(回答数 91 : 34.2%)
- ・「地方税の減免」(回答数 105 : 39.5%)
- ・「利子補給制度」(回答数 92 : 34.7%)
- ・「基金の設置」(回答数 115 : 43.4%)
- ・「まちづくり支援センター等の設置」(回答数 83 : 31.3%)
- ・「物品の提供・貸与」(回答数 87 : 33.0%)
- ・「公益信託」(回答数 123 : 46.2%)

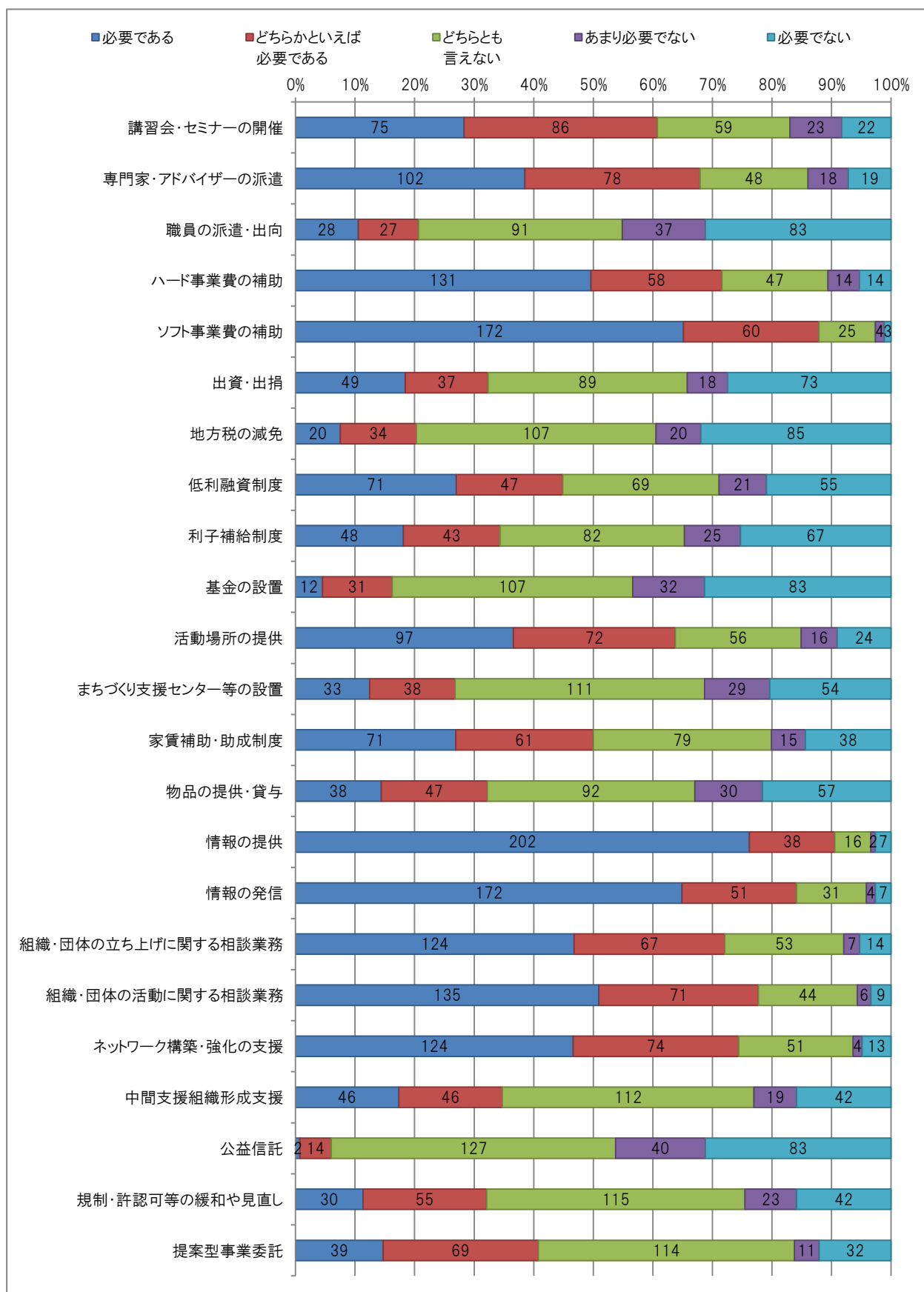
上記8項目のうち、「職員の派遣・出向」、「基金の設置」、「公益信託」の3項目で40%を上回っている。この3項目は、必要性の認識がとりわけ低い項目と言える。

表 5 問 3 支援施策に対する必要性の認識について

		必要である	どちらかといえ ば必要である	どちらとも 言えない	あまり 必要でない	必要でない
人材支援	講習会・セミナーの開催	75	86	59	23	22
		28.3%	32.5%	22.3%	8.7%	8.3%
	専門家・アドバイザーの派遣	102	78	48	18	19
		38.5%	29.4%	18.1%	6.8%	7.2%
	職員の派遣・出向	28	27	91	37	83
資金支援	ハード事業費の補助	131	58	47	14	14
		49.6%	22.0%	17.8%	5.3%	5.3%
	ソフト事業費の補助	172	60	25	4	3
		65.2%	22.7%	9.5%	1.5%	1.1%
	出資・出捐	49	37	89	18	73
		18.4%	13.9%	33.5%	6.8%	27.4%
	地方税の減免	20	34	107	20	85
		7.5%	12.8%	40.2%	7.5%	32.0%
	低利融資制度	71	47	69	21	55
		27.0%	17.9%	26.2%	8.0%	20.9%
	利子補給制度	48	43	82	25	67
		18.1%	16.2%	30.9%	9.4%	25.3%
	基金の設置	12	31	107	32	83
物的支援	活動場所の提供	97	72	56	16	24
		36.6%	27.2%	21.1%	6.0%	9.1%
	まちづくり支援センター等の設置	33	38	111	29	54
		12.5%	14.3%	41.9%	10.9%	20.4%
	家賃補助・助成制度	71	61	79	15	38
		26.9%	23.1%	29.9%	5.7%	14.4%
情報支援	情報の提供	38	47	92	30	57
		14.4%	17.8%	34.8%	11.4%	21.6%
	情報の発信	202	38	16	2	7
		76.2%	14.3%	6.0%	0.8%	2.6%
	組織・団体の立ち上げに関する相談業務	172	51	31	4	7
		64.9%	19.2%	11.7%	1.5%	2.6%
連携支援	ネットワーク構築・強化の支援	124	67	53	7	14
		46.8%	25.3%	20.0%	2.6%	5.3%
	中間支援組織形成支援	135	71	44	6	9
		50.9%	26.8%	16.6%	2.3%	3.4%
その他の支援	ネットワーキング構築・強化の支援	124	74	51	4	13
		46.6%	27.8%	19.2%	1.5%	4.9%
	中間支援組織形成支援	46	46	112	19	42
		17.4%	17.4%	42.3%	7.2%	15.8%
	公益信託	2	14	127	40	83
その他の支援	規制・許認可等の緩和や見直し	0.8%	5.3%	47.7%	15.0%	31.2%
		30	55	115	23	42
	提案型事業委託	11.3%	20.8%	43.4%	8.7%	15.8%
		39	69	114	11	32
		14.7%	26.0%	43.0%	4.2%	12.1%

図 5 問 3 支援施策に対する必要性の認識について

※棒グラフ内の数値は度数



5.4「問4 支援施策の実施における課題・問題点について」の集計結果

5.4では、支援施策の実施における課題・問題点について問う「問4 支援施策の実施における課題・問題点について」の集計結果について記述する。問4の集計結果の全体については表7と図6、7のとおりである。

総回答数で300を上回っている項目は、「職員の派遣・出向」(回答数369)、「ハード事業費の補助」(回答数382)、「ソフト事業費の補助」(回答数360)、「出資・出捐」(回答数396)の4項目であった。

全体の傾向としては、「人材支援」、「資金支援」、「物的支援」の3つのカテゴリーの回答数が多い傾向にある。一方、「情報支援」、「連携支援」、「その他の支援」の各カテゴリーについては、比較的回答数が少ない結果となった。

以下では、5つの選択肢ごとに特徴をみていく。

① 「施策実施後の評価が困難であること」について

以下の1項目で、5つの選択肢中最多の回答数となった。

- ・「情報の提供」(回答数56：32.9%)

上記以外で、回答数が100を上回った項目はなかったものの、「講習会・セミナーの開催」(回答数81)、「ソフト事業費の補助」(回答数85)、「情報の発信」(回答数52)の3項目では回答数が50を上回っており、比較的多い回答数となった。

② 「公共性や公平性の判断が困難であること」について

以下の4項目で、5つの選択肢中最多の回答数となった。

- ・「活動場所の提供」(回答数125：49.0%)
- ・「物品の提供・貸与」(回答数120：40.4%)
- ・「情報の発信」(回答数79：39.5%)
- ・「規制・許認可等の緩和や見直し」(回答数129：54.0%)

上記以外では、「地方税の減免」(回答数131)、「家賃補助・助成制度」(回答数101)で回答数が100を上回っている。

③ 「支援や参加を希望する組織・団体が少ないこと」について

以下の7項目で、5つの選択肢中最多の回答数となった。

- ・「講習会・セミナーの開催」(回答数130：46.1%)
- ・「専門家・アドバイザーの派遣」(回答数96：32.2%)
- ・「組織・団体の立ち上げに関する相談業務」(回答数106：53.3%)
- ・「組織・団体の活動に関する相談業務」(回答数102：52.0%)
- ・「ネットワーク構築・強化の支援」(回答数98：44.1%)
- ・「中間支援組織形成支援」(回答数98：44.1%)
- ・「提案型事業委託」(回答数89：35.2%)

上記以外では、回答数が100を上回った項目はなかったものの、「利子補給制度」(回答数50)、「まちづくり支援センター等の設置」(回答数53)、「情報の発信」(回答数51)、「公益信託」(回答数81)で回答数が50を上回っている。

④ 「組織・団体の自主性を阻害するおそれがあること」について

以下の1項目で、5項目中最多の回答数となった。

- ・「職員の派遣・出向」(回答数 124 : 33.6%)

上記以外では、回答数が100を上回った項目はなかったものの、「出資・出捐」(回答数 66)で回答数が50を上回っている。

⑤ 「財政的な負担が大きいこと」について

以下の10項目で、5つの選択肢中最多の回答数となった。

- ・「ハード事業費の補助」(回答数 225 : 58.9%)
- ・「ソフト事業費の補助」(回答数 154 : 42.8%)
- ・「出資・出捐」(回答数 183 : 46.2%)
- ・「地方税の減免」(回答数 137 : 39.8%)
- ・「低利融資制度」(回答数 130 : 44.7%)
- ・「利子補給制度」(回答数 142 : 46.0%)
- ・「基金の設置」(回答数 174 : 54.4%)
- ・「まちづくり支援センター等の設置」(回答数 142 : 51.1%)
- ・「家賃補助・助成制度」(回答数 159 : 46.5%)
- ・「公益信託」(回答数 94 : 34.6%)

上記以外では、「職員の派遣・出向」(回答数 116)で回答数が100を上回っている。

表 6 問 4 支援施策の実施における課題・問題点について

		施策実施後の評価 が困難であること	公共性や公平性の 判断が困難である こと	支援や参加を希望 する組織・団体が 少ないこと	組織・団体の自主 性を阻害するおそ れがあること	財政的な負担が大 きいこと	計
人材支援	講習会・セミナーの開催	81	13	130	23	35	282
		28.7%	4.6%	46.1%	8.2%	12.4%	100.0%
	専門家・アドバイザーの派遣	58	29	96	43	72	298
		19.5%	9.7%	32.2%	14.4%	24.2%	100.0%
	職員の派遣・出向	25	60	44	124	116	369
		6.8%	16.3%	11.9%	33.6%	31.4%	100.0%
資金支援	ハード事業費の補助	49	59	23	26	225	382
		12.8%	15.4%	6.0%	6.8%	58.9%	100.0%
	ソフト事業費の補助	85	54	19	48	154	360
		23.6%	15.0%	5.3%	13.3%	42.8%	100.0%
	出資・出捐	33	94	20	66	183	396
		8.3%	23.7%	5.1%	16.7%	46.2%	100.0%
	地方税の減免	38	131	29	9	137	344
		11.0%	38.1%	8.4%	2.6%	39.8%	100.0%
	低利融資制度	41	61	49	10	130	291
		14.1%	21.0%	16.8%	3.4%	44.7%	100.0%
	利子補給制度	39	65	50	13	142	309
		12.6%	21.0%	16.2%	4.2%	46.0%	100.0%
	基金の設置	31	57	43	15	174	320
		9.7%	17.8%	13.4%	4.7%	54.4%	100.0%
物的支援	活動場所の提供	28	125	35	11	56	255
		11.0%	49.0%	13.7%	4.3%	22.0%	100.0%
	まちづくり支援センター等の設置	26	29	53	28	142	278
		9.4%	10.4%	19.1%	10.1%	51.1%	100.0%
	家賃補助・助成制度	38	101	24	20	159	342
11.1%		29.5%	7.0%	5.8%	46.5%	100.0%	
情報支援	情報の提供	26	120	41	18	92	297
		8.8%	40.4%	13.8%	6.1%	31.0%	100.0%
	情報の発信	56	41	55	13	5	170
		32.9%	24.1%	32.4%	7.6%	2.9%	100.0%
	組織・団体の立ち上げに関する相談業務	52	79	51	12	6	200
26.0%		39.5%	25.5%	6.0%	3.0%	100.0%	
	組織・団体の活動に関する相談業務	35	20	106	27	11	199
		17.6%	10.1%	53.3%	13.6%	5.5%	100.0%
連携支援	ネットワーク構築・強化の支援	36	17	102	31	10	196
		18.4%	8.7%	52.0%	15.8%	5.1%	100.0%
	中間支援組織形成支援	48	26	98	28	22	222
21.6%		11.7%	44.1%	12.6%	9.9%	100.0%	
その他の支援	公益信託	38	35	98	33	47	251
		15.1%	13.9%	39.0%	13.1%	18.7%	100.0%
	規制・許認可等の緩和や見直し	28	54	81	15	94	272
		10.3%	19.9%	29.8%	5.5%	34.6%	100.0%
		提案型事業委託	40	129	48	9	13
16.7%	54.0%		20.1%	3.8%	5.4%	100.0%	
		39	42	89	18	65	253
		15.4%	16.6%	35.2%	7.1%	25.7%	100.0%

図 6 問 4 支援施策の実施における課題・問題点について(度数表示)

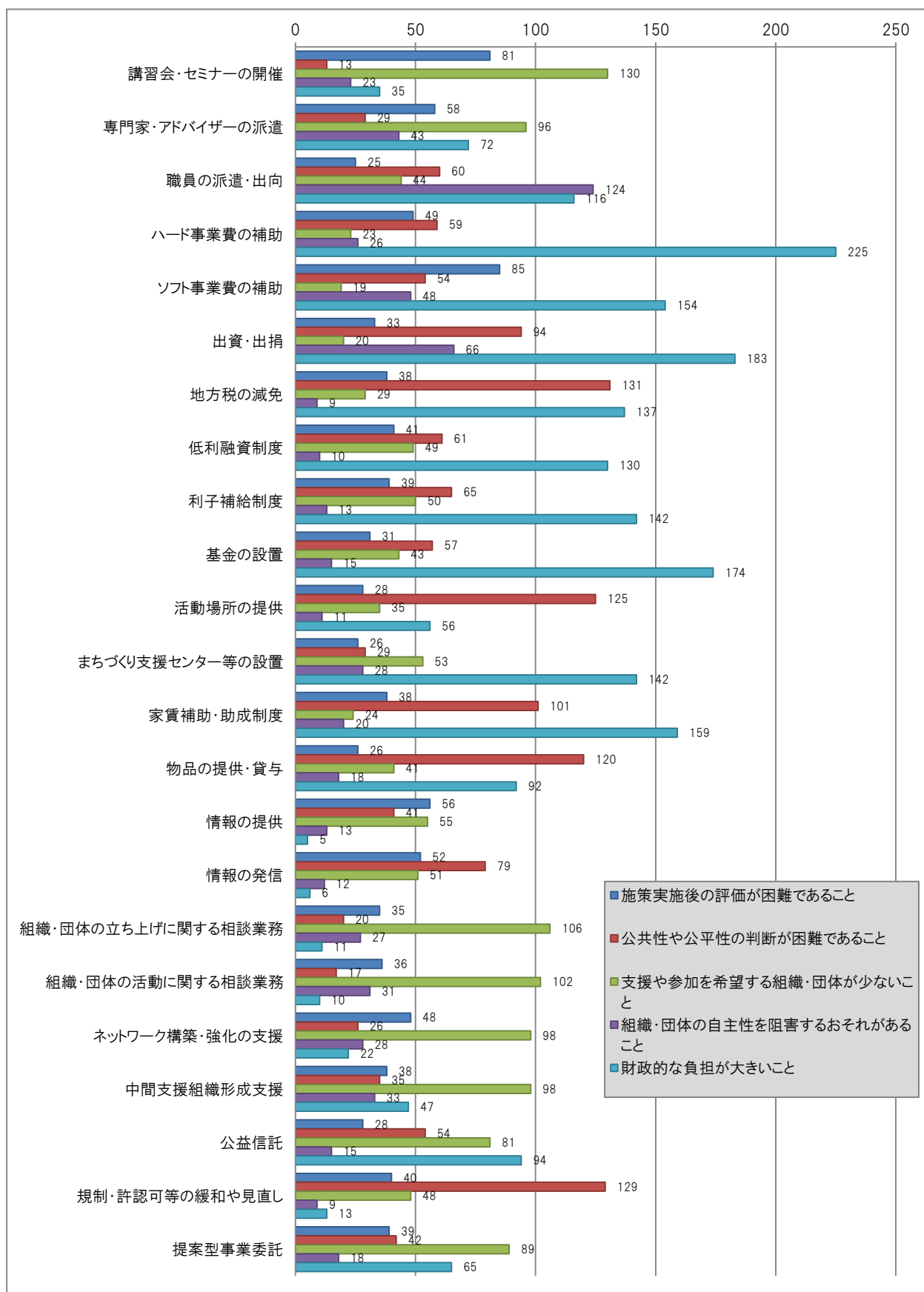
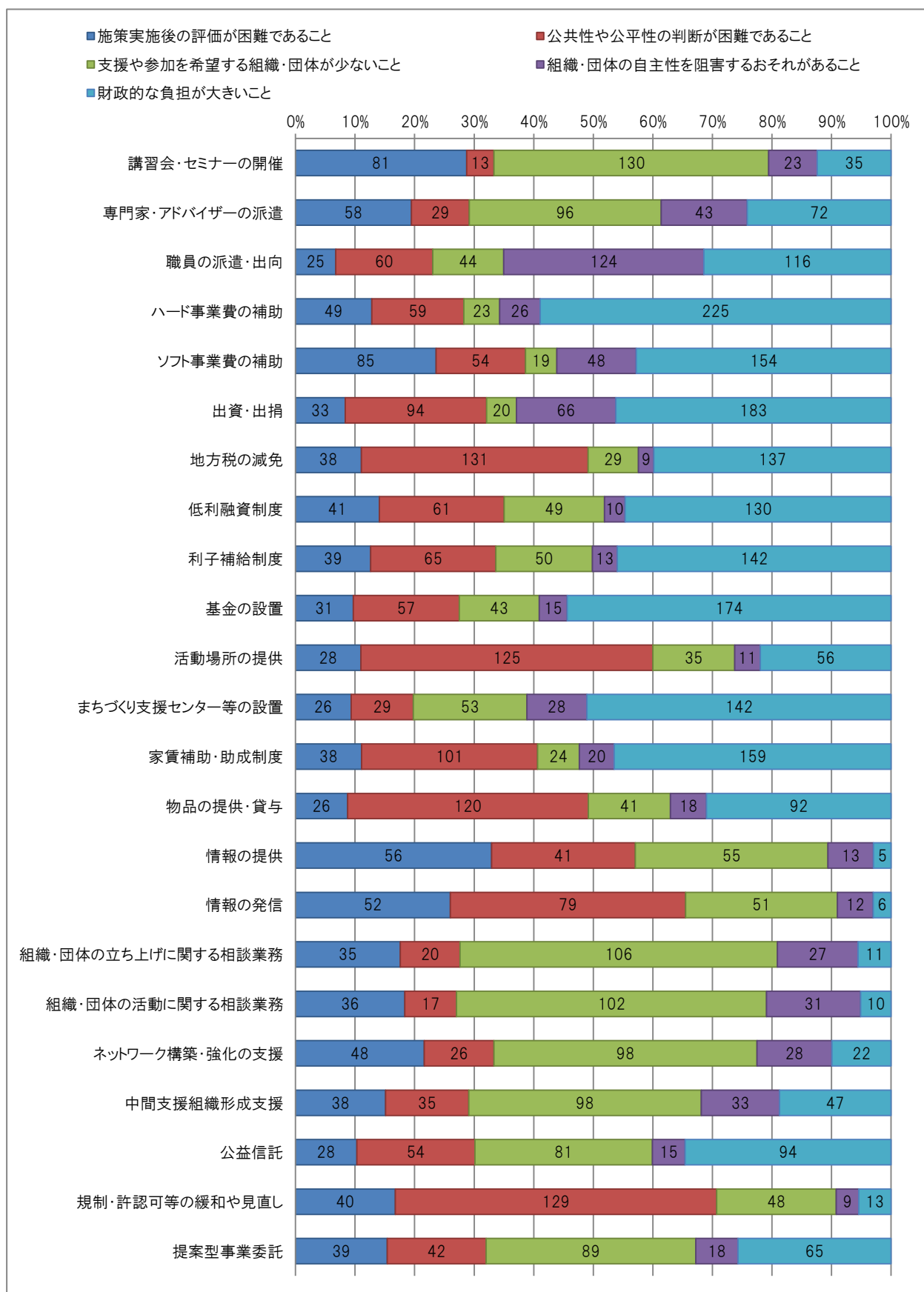


図 7 問 4 支援施策の実施における課題・問題点について

※棒グラフ内の数値は度数



5.5「問2 支援施策の現状について」と「問3 支援施策に対する必要性の認識について」のクロス集計結果

5.5 では、各自治体において現在行っている支援施策について問う「問2 支援施策の現状について」の各質問項目と、各自治体において今後取り組む必要性について問う「問3 支援施策に対する必要性の認識について」の各質問項目のクロス集計を行った。詳細については紙幅の関係から省略する。

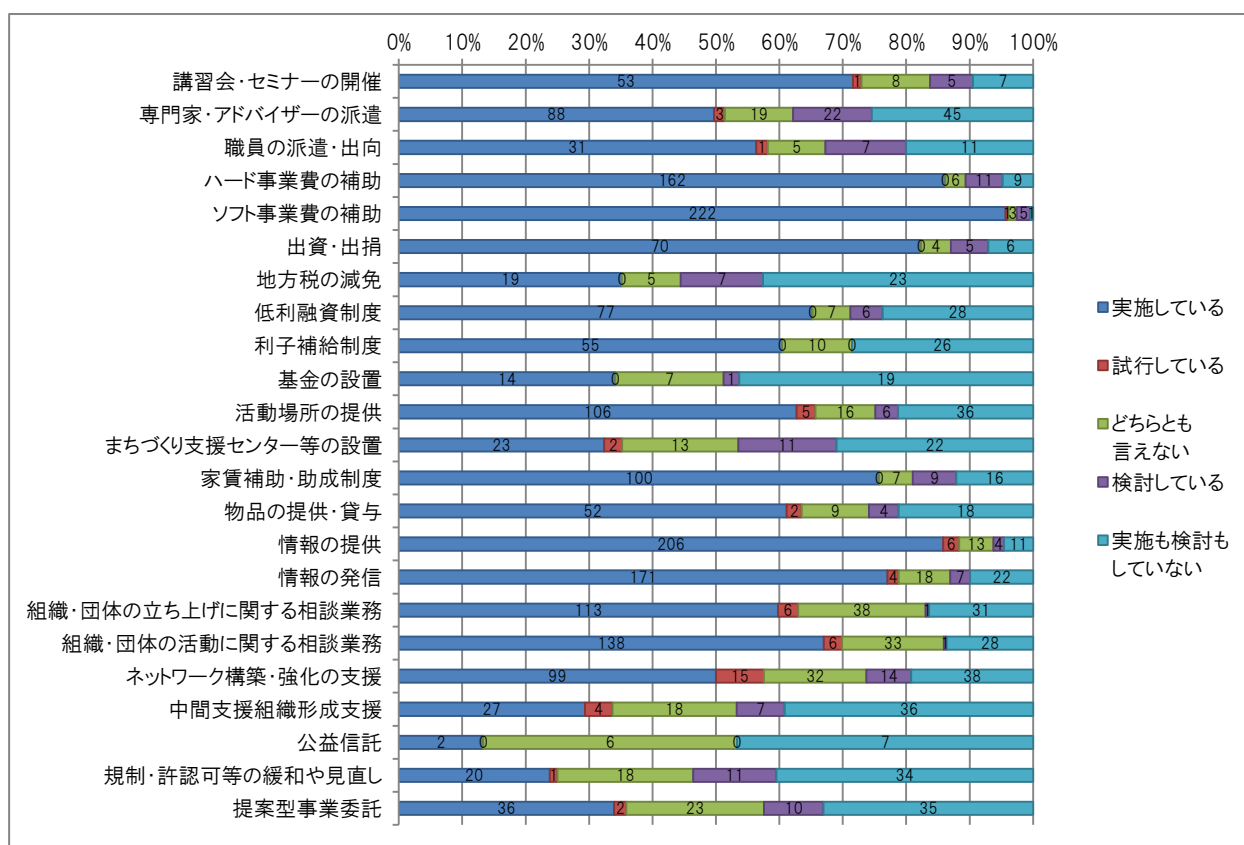
この際、問3において「必要である」または「どちらかといえば必要である」の2つの回答を「必要性の認識が高い」と定義し、各項目で「必要性の認識が高い」自治体の問2における回答状況を示したものが、表7、図8である。

表7 問3において「必要性の認識が高い」自治体の問2における回答状況

	実施している	試行している	どちらとも言えない	検討している	実施も検討もしていない	合計
講習会・セミナーの開催	53	1	8	5	7	74
専門家・アドバイザーの派遣	88	3	19	22	45	177
職員の派遣・出向	31	1	5	7	11	55
ハード事業費の補助	162	0	6	11	9	188
ソフト事業費の補助	222	1	3	5	1	232
出資・出捐	70	0	4	5	6	85
地方税の減免	19	0	5	7	23	54
低利融資制度	77	0	7	6	28	118
利子補給制度	55	0	10	0	26	91
基金の設置	14	0	7	1	19	41
活動場所の提供	106	5	16	6	36	169
まちづくり支援センター等の設置	23	2	13	11	22	71
家賃補助・助成制度	100	0	7	9	16	132
物品の提供・貸与	52	2	9	4	18	85
情報の提供	206	6	13	4	11	240
情報の発信	171	4	18	7	22	222
組織・団体の立ち上げに関する相談業務	113	6	38	1	31	189
組織・団体の活動に関する相談業務	138	6	33	1	28	206
ネットワーク構築・強化の支援	99	15	32	14	38	198
中間支援組織形成支援	27	4	18	7	36	92
公益信託	2	0	6	0	7	15
規制・許認可等の緩和や見直し	20	1	18	11	34	84
提案型事業委託	36	2	23	10	35	106

図 8 問 3 において「必要性の認識が高い」自治体の問 2 における回答状況

※棒グラフ内の数値は度数



「実施している」の割合が 80%を超えているものは、以下の 4 項目である。

- ・「ハード事業費の補助」
- ・「ソフト事業費の補助」
- ・「出資・出捐」
- ・「情報の提供」

これら 4 項目については、必要性が認識されている場合には、概ね実施段階にあるといえる。

一方、「実施している」の割合が 50%に満たない項目は、以下の 8 項目である。

- ・「専門家・アドバイザーの派遣」
- ・「地方税の減免」
- ・「基金の設置」
- ・「まちづくり支援センター等の設置」
- ・「中間支援組織形成支援」
- ・「公益信託」
- ・「規制・許認可等の緩和や見直し」
- ・「提案型事業委託」

これら 8 項目については、必要性の認識はされているものの、実施段階には至っていないことがうかがえる。

6 カテゴリー平均値を用いたクラスター分析の結果

6 では、「問 2 支援施策の現状について」、「問 3 支援施策に対する必要性の認識」についての回答結果をもとに算出されたカテゴリーごとの平均値を用いてクラスター分析を行った。分析の手順は以下のとおりである。

※クラスター分析…個体間の類似度が与えられている場合、これら個体を、複数の同質なクラスター(集団、群)に分類していく手法。

※カテゴリー分類と質問項目の詳細については、3 ページの表 2 参照。

はじめに、問 2、問 3 の回答に点数を割り当てた。問 2 の回答については、「実施も検討もしていない」を 1 点、「検討している」を 2 点、「どちらとも言えない」を 3 点、「試行している」を 4 点、「実施している」を 5 点とし、問 3 の回答については「必要でない」を 1 点、「あまり必要でない」を 2 点、「どちらとも言えない」を 3 点、「どちらかといえば必要である」を 4 点、「必要である」を 5 点とした。(※問 2、問 3 いずれについても厳密には順序尺度であるが、今回は間隔尺度とみなし解析を行った。)

次に、事前に分類した 6 つのカテゴリー（「人材支援」、「資金支援」、「物的支援」、「情報支援」、「連携支援」、「その他の支援」）のうち、「その他の支援」を除いた 5 つのカテゴリーごとに各々の自治体の平均点を算出した。そして、算出された 5 つのカテゴリーの平均値を使用し、階層的クラスター分析（Ward 法）を行った。変数は Z 得点化し、個体間の距離については平方ユークリッド距離を用いた。その結果、問 2、問 3 とも、大きく 5 つのクラスターに分類された（図 9、10）。

図 9 「問 2 支援施策の現状について」のクラスター分類

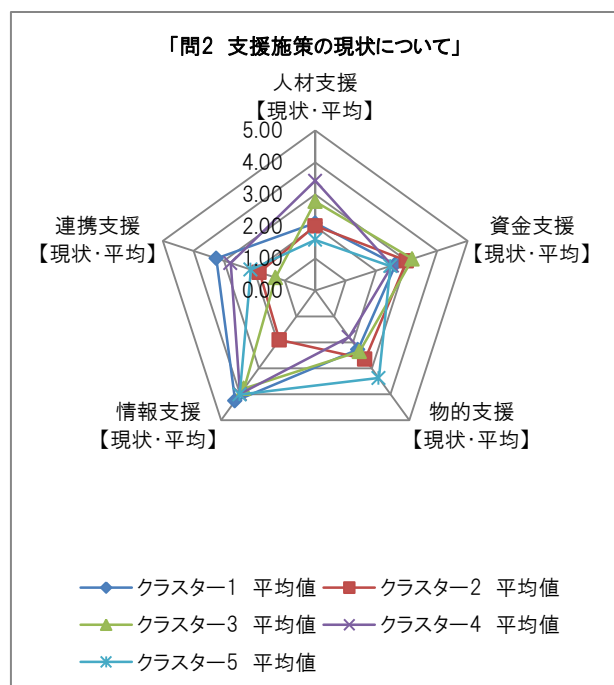
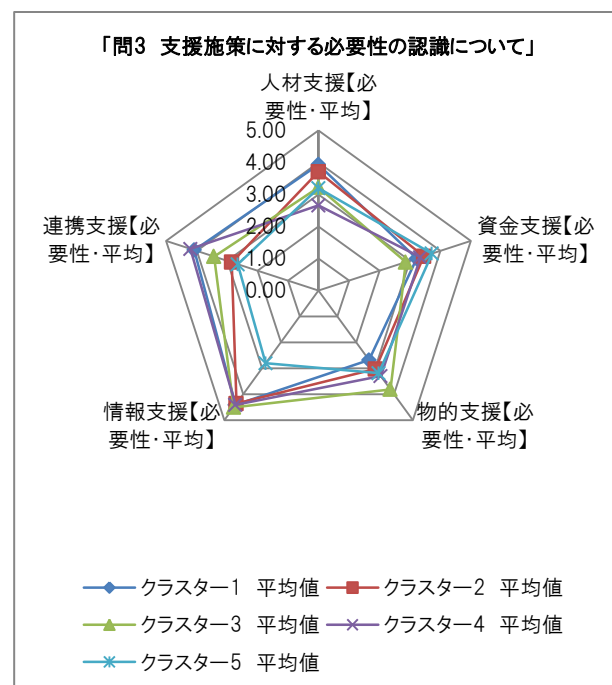


図 10 「問 3 支援施策に対する必要性の認識について」のクラスター分類



以下、6.1 と 6.2 においては、問 2 と問 3 の各クラスターの特徴を概観し、6.3 では、問 2 と問 3 のクラスターのクロス集計を行う。

6.1 「問2 支援施策の現状について」のクラスター分析の結果

6.1 では、「問2 支援施策の現状について」の各クラスターの特徴をまとめていく。図10は自治体規模別の所属クラスターの状況である。

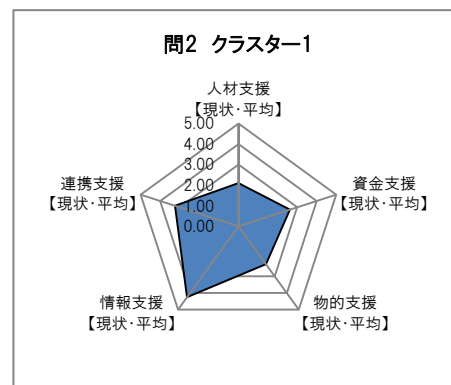
■クラスター1

クラスター1に分類されたのは83自治体である。

他のクラスターと比較して、情報支援と連携支援の平均値が高い点、物的支援が低い点の特徴である。

自治体規模別では、政令指定都市と町でクラスター1の割合が高くなっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	83	2.10	3
資金支援	83	2.63	3
物的支援	83	2.27	4
情報支援	83	4.26	1
連携支援	83	3.25	1



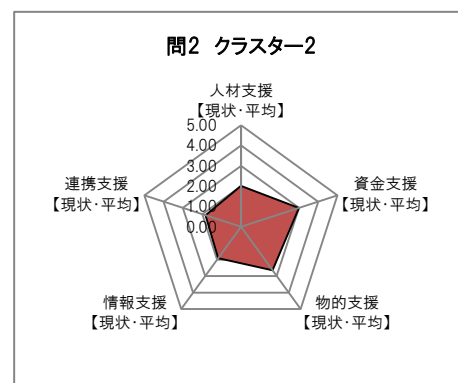
■クラスター2

クラスター2に分類されたのは24自治体である。

クラスター2の特徴は、他のクラスターと比較して情報支援の平均値が1.91と極めて低い点が挙げられる。また、人材支援、連携支援についても低くなっている。一方、資金支援、物的支援については比較的高い平均値となっている。

自治体規模別では、村と特別区で割合が高くなっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	24	2.01	4
資金支援	24	3.00	2
物的支援	24	2.65	2
情報支援	24	1.91	5
連携支援	24	1.83	4



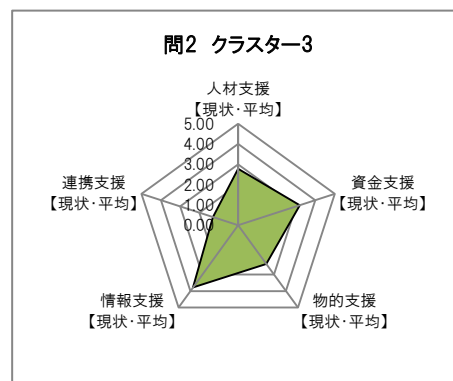
■クラスター3

クラスター3に分類されたのは41自治体である。

クラスター3の特徴は、資金支援の平均値が最も高い点、連携支援に関しては5つのクラスターで最低の平均値となっている点である。それ以外のカテゴリーについては平均的である。

自治体規模別では、中核市と村で高い割合になっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	41	2.78	2
資金支援	41	3.19	1
物的支援	41	2.35	3
情報支援	41	3.78	4
連携支援	41	1.30	5



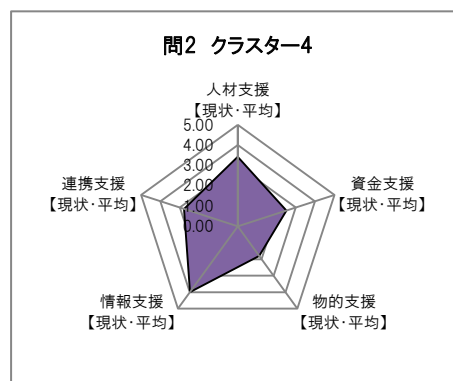
■クラスター4

クラスター4に分類されたのは54自治体である。

クラスター4の特徴は、人材支援が5つのクラスターで最も高くなっている点、物的支援が最も低くなっている点である。

自治体規模別では、都道府県、町、特別区で高い割合になっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	54	3.43	1
資金支援	54	2.52	4
物的支援	54	1.80	5
情報支援	54	4.00	3
連携支援	54	2.78	2



■クラスター5

クラスター5に分類されたのは52自治体である。

クラスター5では、人材支援、資金支援の2つのカテゴリーが5つのクラスターで最も低くなっている。一方、物的支援は最も高く、情報支援も比較的高い。

自治体規模別では、中核市、特例市、市（人口10万人以上）で高い割合になっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	52	1.58	5
資金支援	52	2.47	5
物的支援	52	3.38	1
情報支援	52	4.01	2
連携支援	52	2.12	3

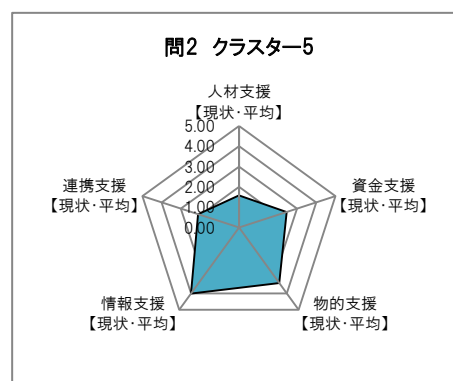
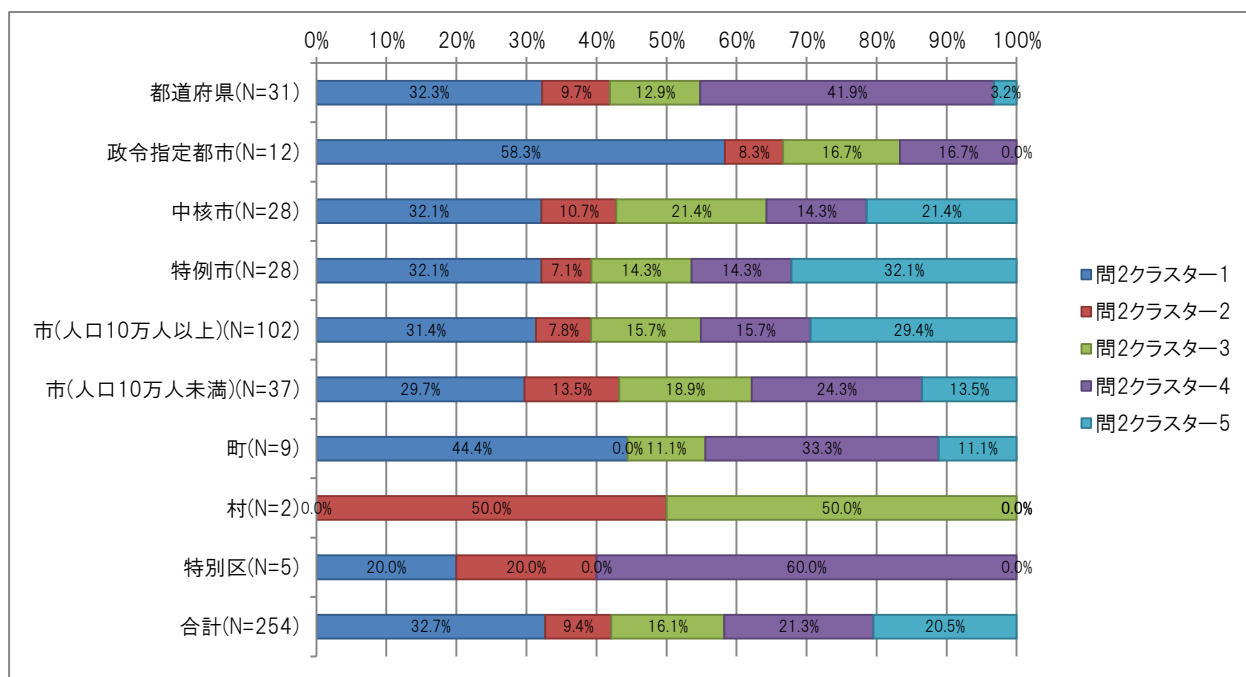


図 10 自治体規模別の所属クラスターの状況(問 2)



6.2 「問 3 支援施策に対する必要性の認識について」のクラスター分析の結果

6.2 では、「問 3 支援施策に対する必要性の認識について」の各クラスターの特徴をまとめていく。図 11 は自治体規模別の所属クラスターの状況である。

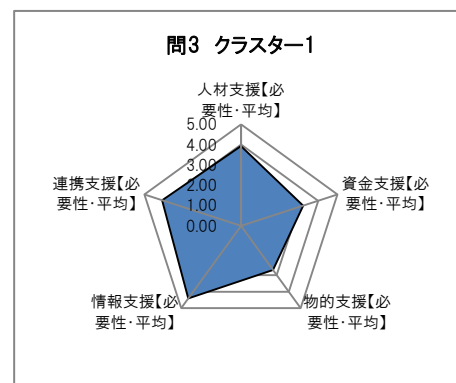
■クラスター1

クラスター1 に分類されたのは 62 自治体である。

クラスター1 では、人材支援、情報支援、連携支援が高くなっている半面、資金的支援、物的支援は低くなっている。

自治体規模別では、都道府県、政令指定都市で 50%を超え高い割合となっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	62	3.93	1
資金支援	62	3.22	4
物的支援	62	2.68	5
情報支援	62	4.41	2
連携支援	62	4.08	2



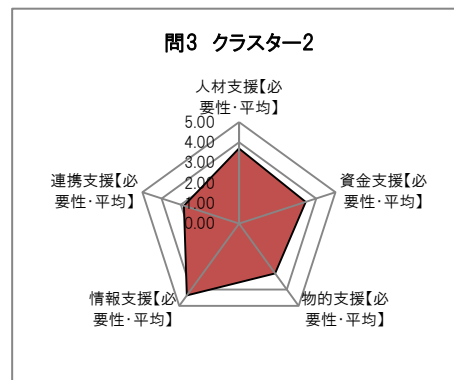
■クラスター2

クラスター2に分類されたのは46自治体である。

クラスター2では、突出して高い項目、低い項目はなく、いずれの категорияにおいても平均的な数値となっている。

自治体規模別では、中核市、町、村、特別区で高い割合になっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	46	3.70	2
資金支援	46	3.46	2
物的支援	46	3.03	4
情報支援	46	4.36	4
連携支援	46	2.85	4



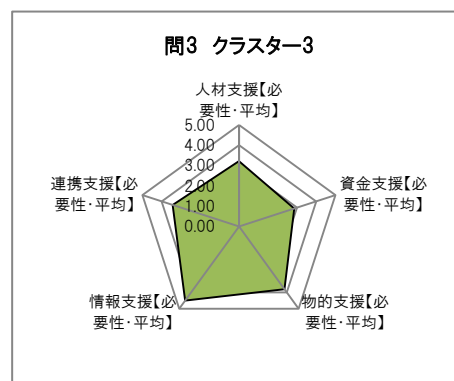
■クラスター3

クラスター3に分類されたのは73自治体であり、最多の自治体数となっている。

クラスター3の特徴は、物的支援、情報支援が5つのクラスターで最も高い点、資金支援が最も低くなっている点である。

自治体規模別では、政令指定都市、特例市、市（人口10万人以上）、市（人口10万人未満）、村で30%を超え高い割合になっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	73	3.22	3
資金支援	73	2.86	5
物的支援	73	3.81	1
情報支援	73	4.50	1
連携支援	73	3.43	3



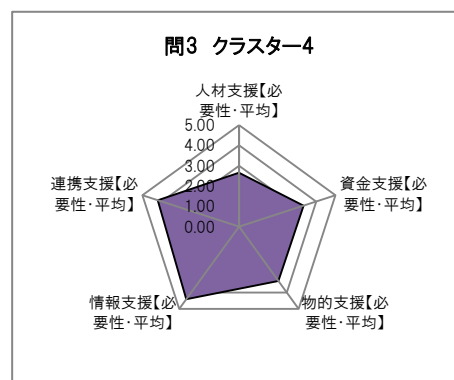
■クラスター4

クラスター4に分類されたのは62自治体である。

クラスター4では、連携支援が5つのクラスターで最も高い平均値になっている。一方、人材支援については最も低くなっている。

自治体規模別では、特例市と町で高い割合になっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	62	2.66	5
資金支援	62	3.35	3
物的支援	62	3.30	2
情報支援	62	4.41	2
連携支援	62	4.20	1



■クラスター5

クラスター5に分類されたのは17自治体である。

クラスター5の特徴としては、資金支援が5つのクラスターで最も高い点、情報支援、連携支援が最も低い点を挙げることができる。

自治体規模別では、特別区で高い割合となっている。

	度数	平均値	順位
人材支援	17	3.20	4
資金支援	17	3.72	1
物的支援	17	3.19	3
情報支援	17	2.81	5
連携支援	17	2.65	5

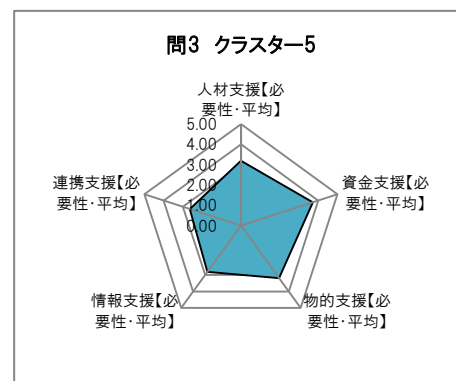
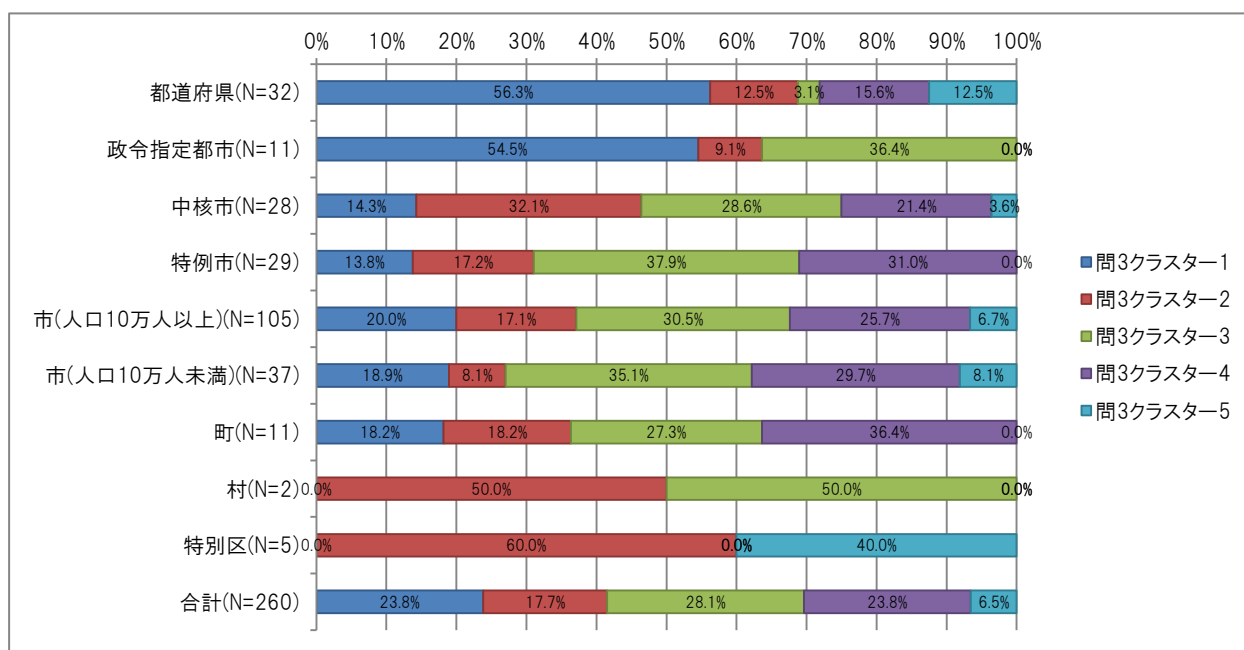


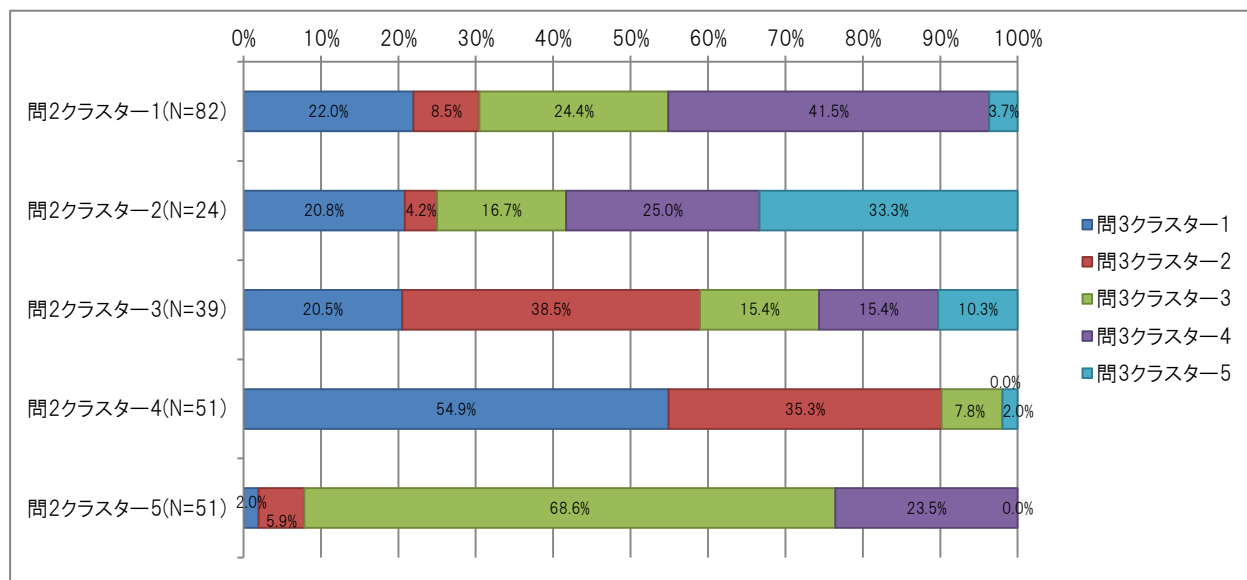
図 11 自治体規模別の所属クラスターの状況(問3)



6.3 問2と問3のクラスターのクロス集計

(3) では、問2と問3のクラスターのクロス集計結果について記述していく。図12は、問2のクラスターと問3のクラスターのクロス集計の結果である。

図12 問2のクラスターと問3のクラスターのクロス集計



クロス集計の結果、問2で各クラスターに分類された自治体が、問3においてのどのクラスターに分類されているかの傾向がわかる。傾向としては以下のとおりである。

- ・ 問2クラスター1に分類された自治体は、問3のクラスター4に分類される割合が高い。
- ・ 問2クラスター2に分類された自治体は、問3のクラスター5に分類される割合が高い。
- ・ 問2クラスター3に分類された自治体は、問3のクラスター2に分類される割合が高い。
- ・ 問2クラスター4に分類された自治体は、問3のクラスター1に分類される割合が高い。
- ・ 問2クラスター5に分類された自治体は、問3のクラスター3に分類される割合が高い。

7 まとめ

調査結果のまとめについては、以下のとおりである。

(1) 各問の結果全体について

① 「問1 支援の対象としている組織形態について」

全体の傾向としては、「商工会議所・商工会」、「商店街振興組合」をはじめとした商業者・商店街組織を中心とした施策が中心となっている点、自治体規模が小さくなるにつれて「非法人」の組織・団体の占める割合が増加する点を挙げることができる。

また、組織形態というよりは事業内容で判断する自治体も相当程度存在している。

② 「問2 支援施策の現状について」

カテゴリー別では、「人材支援」に分類した3項目は全て「実施も検討もしていない」が多数となっており、現状においてはそれほど積極的に行われていないことが明らかとなった。

また、「情報支援」に分類した4項目については、いずれも「実施している」が多数となっており、現状において実施割合が高いことが明らかとなった。

③ 「問3 支援施策に対する必要性の認識について」

カテゴリー別では、「情報支援」と「連携支援」の全ての質問項目で「必要である」と「どちらかといえば必要である」の合計が、「必要でない」と「あまり必要でない」の合計を上回っており、必要性が高く認識されている結果となった。

また、「人材支援」については、3項目のうち組織・団体に対する関与が比較的小さく、間接的な支援施策である「講習会・セミナーの開催」、「専門家・アドバイザーの派遣」については必要性の認識が高かったものの、組織・団体に対する関与が強い「職員の派遣・出向」については、必要性の認識は低い結果となった。

「資金支援」では、現状において実施率が最も高かった「ソフト事業費の補助」については、必要性の認識においても高い結果となった。

④ 「問4 支援施策の実施における課題・問題点について」

全体としては、「人材支援」、「資金支援」、「物的支援」の3つのカテゴリーの回答数が多い傾向にある。一方、「情報支援」、「連携支援」、「その他の支援」については、比較的回答数が少ない結果となった。

カテゴリー別では、「人材支援」、「情報支援」、「連携支援」の3つについては、「支援や参加を希望する組織・団体が少ないこと」が回答の多数を占める傾向にある。一方、「資金支援」、「物的支援」に関しては「財政的な負担が大ききこと」が実施における課題・問題点として多数を占める結果となった。

(2) 「問2 支援施策の現状について」と「問3 支援施策に対する必要性の認識について」のクロス集計結果について

必要性の認識はされていても、実施に至っていない項目が多数存在していることが明らかとなった。とりわけ「専門家・アドバイザーの派遣」、「地方税の減免」、「基金の設置」、「まちづくり支援センター等の設置」、「中間支援組織形成支援」、「公益信託」、「規制・許認可等の緩和や見直し」、「提案型事業委託」の8項目についてとりわけ低くなっており、今後、問4との関連など詳細な分析が必要になる。

調査結果のまとめについては、以下のとおりである。

(3) カテゴリー平均値を用いたクラスター分析について

カテゴリーごとの平均値を用いてクラスター分析を行った結果、問2、3それぞれ5つのクラスターに分類された。問2のクラスターと問3のクラスターの関連を簡潔に表したものが下図である。

問2【現状】						問3【必要性の認識】					
	人材	資金	物的	情報	連携		人材	資金	物的	情報	連携
クラスター1	△	△	△	○	○	クラスター1	○	△	×	○	○
クラスター2	△	○	△	×	×	クラスター2	○	△	△	○	×
クラスター3	△	○	△	△	×	クラスター3	△	×	○	○	△
クラスター4	○	△	×	△	△	クラスター4	×	△	△	○	○
クラスター5	×	×	○	○	△	クラスター5	△	○	△	×	×

図中の矢印は、問2【現状】で各クラスターに分類された自治体が、問3【必要性の認識】でどのクラスターに分類される傾向があるかを示している。これによると、問2で分類されたクラスターと問3で分類されたクラスターは、おおよそ同じような特徴をもつクラスターと言える。つまり、【現状】と【必要性の認識】とは概ね一致していると言える。しかし、例えば、問2のクラスター3は資金支援を重視したクラスターであるが、問3のクラスター2は人材支援・情報支援を重視したクラスターである。このように、自治体によっては【現状】と【必要性の認識】の間に乖離がみられる場合もあることが明らかとなった。今後、問4との関連など、更に詳細な分析が必要と思われる。

8 今後の課題

今後は、本調査によって得られたデータを基に、さらに詳細な分析を行う予定である。

本調査では、各自治体における地域活性化、とりわけ中心市街地活性化に焦点を絞り、各自治体における多様な組織・団体に対する支援施策の取組みの全体像を明らかにするため、限られた質問数の中で質問を行った。そのため、各項目についての詳細までは掘り下げることができなかった。今後は、各項目について更に詳細な質的調査が必要になることと思われる。

9 おわりに

本調査においては、各自治体の担当者の方々から、貴重なお時間を割いて回答にご協力いただきました。また、調査票の作成段階から、本学の照井孫久教授には多大なご協力をいただきました。本調査にご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

地域活性化（中心市街地活性化）支援施策に関する 全国自治体実態調査

- 次の設問（問1～問5）について、この調査票に直接ご記入ください。
- 本調査における「中心市街地」とは、「小売商業者、都市機能が相当程度集積し、都市の中心としての役割を果たしている市街地のこと」を指します。
- 本調査において対象としている「組織・団体」とは、中心市街地活性化事業・活動を行っている組織や団体のことを指し、法人格の有無は問いません。（したがって、市民活動グループから営利企業にいたるまで、様々な主体が想定されます。）
- 周囲での一般的な合意がない場合は、ご担当者様のお考えでご回答ください。
- なお、本調査において得られた情報については、調査結果の取りまとめ以外には一切使用いたしません。また、特定の自治体名やご担当者様の情報を公表することも一切ありませんので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【本調査における用語の説明】

- ※1 「**組織・団体に対する出資・出捐**」・・・たとえば、第3セクター方式で設立されたまちづくり会社等に対する自治体の出資や出捐が想定される。
- ※2 「**まちづくり支援センター**」・・・各種情報の提供や住民・団体の交流促進などまちづくりにおける総合的な支援を行う施設。
- ※3 「**中間支援組織**」・・・住民、企業、行政の間に入り、組織間の仲介や情報提供、人材支援など多様な支援を行う組織。
- ※4 「**公益信託**」・・・個人や企業、自治体等が委託者となり、自らの財産を信託銀行等（受託者）に信託し、受託者は定められた公益目的に従い、その財産を管理・運用し、公益目的を実現する制度。
- ※5 「**規制や許認可等の緩和や見直し**」・・・たとえば、屋外広告物に関する規制や、道路占用許可に関する許可基準の緩和などが想定される。
- ※6 「**提案型事業委託**」・・・組織・団体から事業の企画案を募り、実施する事業委託のこと。

【ご担当者様のお名前等下記欄にご記入ください】

自治体名：	部署名：
役職：	お名前：
電話：	email：
集計結果の概要版の送付について※どちらかに○を付けてください→（希望する・希望しない）	

【問1】＜支援の対象としている組織形態について＞

貴自治体が現在行っている中心市街地活性化支援施策において、支援の対象としている組織形態はどれですか。以下の選択肢の中から当てはまるものすべてに☑を付けてください。（☑は複数可）

営利法人

- ☐ 株式会社 ☐ 合同会社 ☐ 合資会社 ☐ 合名会社
☐ 特例有限会社
☐ 有限責任事業組合
☐ その他（→※カッコ内に記入してください）

非営利法人

- ☐ 公益社団・財団法人 ☐ 一般社団・財団法人 ☐ 特例民法法人（従来の公益法人）
☐ 特定非営利活動法人（NPO法人）
☐ 商工会議所・商工会
☐ 商店街振興組合
☐ 協同組合
☐ 大学・大学院
☐ その他（→※カッコ内に記入してください）

非法人

- ☐ 個人事業主による商店
☐ 各種協議会（中心市街地活性化協議会等）
☐ 自治会・町内会
☐ 市民活動グループ
☐ その他（→※カッコ内に記入してください）

【問2】＜支援施策の現状について＞

貴自治体では、中心市街地活性化事業・活動を行う組織・団体に対して、現在どのような支援施策を行っていますか。下記の項目それぞれについて、最も該当する番号 1 つに○をつけてください。

選択肢 項目		実施している	試行している	どちらとも言えない	検討している	実施も検討もしていない
例	組織・団体向けの講習会やセミナーの開催	①	2	3	4	5
人材面での支援	組織・団体向けの講習会やセミナーの開催	1	2	3	4	5
	専門家やアドバイザーの派遣	1	2	3	4	5
	職員の派遣・出向	1	2	3	4	5
資金面での支援	ハード事業(施設整備等)費の補助・助成	1	2	3	4	5
	ソフト事業(イベント開催等)費の補助・助成	1	2	3	4	5
	組織・団体への出資・出捐 (※1)	1	2	3	4	5
	地方税(固定資産税等)の減免	1	2	3	4	5
	低利融資制度	1	2	3	4	5
	利子補給制度	1	2	3	4	5
	基金の設置	1	2	3	4	5
物的支援	活動場所の提供(公共施設の開放、使用料の減免等)	1	2	3	4	5
	自治体による「まちづくり支援センター」等の設置 (※2)	1	2	3	4	5
	家賃補助・助成制度	1	2	3	4	5
	物品の提供・貸与	1	2	3	4	5
情報面での支援	組織・団体への行政情報の提供	1	2	3	4	5
	広報・ホームページ等による組織・団体に関する情報の発信	1	2	3	4	5
	組織・団体の立ち上げに関する相談業務	1	2	3	4	5
	組織・団体の活動に関する相談業務	1	2	3	4	5
連携面・その他の支援	関係者間・組織間におけるネットワーク構築・強化のための支援	1	2	3	4	5
	中間支援組織形成支援 (※3)	1	2	3	4	5
	公益信託 (※4)	1	2	3	4	5
	規制や許認可等の緩和や見直し (※5)	1	2	3	4	5
	提案型事業委託 (※6)	1	2	3	4	5

【問3】 ＜支援施策に対する必要性の認識について＞

貴自治体では、下記の項目について今後取り組む必要性についてどのように考えていますか。下記の項目それぞれについて最も該当する番号 1 つに○をつけてください。

選択肢 項目		必要である	どちらかといえば必要である	どちらとも言えない	あまり必要でない	必要でない
例	組織・団体向けの講習会やセミナーの開催	1	2	3	4	5
人材面での支援	組織・団体向けの講習会やセミナーの開催	1	2	3	4	5
	専門家やアドバイザーの派遣	1	2	3	4	5
	職員の派遣・出向	1	2	3	4	5
資金面での支援	ハード事業(施設整備等)費の補助・助成	1	2	3	4	5
	ソフト事業(イベント開催等)費の補助・助成	1	2	3	4	5
	組織・団体への出資・出捐 (※1)	1	2	3	4	5
	地方税(固定資産税等)の減免	1	2	3	4	5
	低利融資制度	1	2	3	4	5
	利子補給制度	1	2	3	4	5
	基金の設置	1	2	3	4	5
物的支援	活動場所の提供(公共施設の開放、使用料の減免等)	1	2	3	4	5
	自治体による「まちづくり支援センター」の設置 (※2)	1	2	3	4	5
	家賃補助・助成制度	1	2	3	4	5
	物品の提供・貸与	1	2	3	4	5
情報面での支援	組織・団体への行政情報の提供	1	2	3	4	5
	広報・ホームページ等による組織・団体に関する情報の発信	1	2	3	4	5
	組織・団体の立ち上げに関する相談業務	1	2	3	4	5
	組織・団体の活動に関する相談業務	1	2	3	4	5
連携面その他の支援	関係者間・組織間におけるネットワーク構築・強化のための支援	1	2	3	4	5
	中間支援組織形成支援 (※3)	1	2	3	4	5
	公益信託 (※4)	1	2	3	4	5
	規制や許認可等の緩和や見直し (※5)	1	2	3	4	5
	提案型事業委託 (※6)	1	2	3	4	5

【問4】 ＜支援施策の実施における課題・問題点について＞

各支援施策の実施における課題・問題点についてお聞きます。当てはまる項目 すべてに○を付けてください。（○は複数可）

なお、現在実施していない項目については、ご担当者様の考えで記入していただいて構いません。

選択肢 項目		施策実施後の評価が困難であること	公共性や公平性の判断が困難であること	支援や参加を希望する組織・団体が少ないこと	組織・団体の自主性を阻害するおそれがあること	財政的な負担が大きいこと
例	組織・団体向けの講習会やセミナーの開催	Ⓐ	B	Ⓒ	D	E
人材面での支援	組織・団体向けの講習会やセミナーの開催	A	B	C	D	E
	専門家やアドバイザーの派遣	A	B	C	D	E
	職員の派遣・出向	A	B	C	D	E
資金面での支援	ハード事業（施設整備等）費の補助・助成	A	B	C	D	E
	ソフト事業（イベント開催等）費の補助・助成	A	B	C	D	E
	組織・団体への出資・出捐（※1）	A	B	C	D	E
	地方税（固定資産税等）の減免	A	B	C	D	E
	低利融資制度	A	B	C	D	E
	利子補給制度	A	B	C	D	E
	基金の設置	A	B	C	D	E
物的支援	活動場所の提供（公共施設の開放、使用料の減免等）	A	B	C	D	E
	自治体による「まちづくり支援センター」の設置（※2）	A	B	C	D	E
	家賃補助・助成制度	A	B	C	D	E
	物品の提供・貸与	A	B	C	D	E
情報面での支援	組織・団体への行政情報の提供	A	B	C	D	E
	広報・ホームページ等による組織・団体に関する情報の発信	A	B	C	D	E
	組織・団体の立ち上げに関する相談業務	A	B	C	D	E
	組織・団体の活動に関する相談業務	A	B	C	D	E
連携面その他の支援	関係者間・組織間におけるネットワーク構築・強化のための支援	A	B	C	D	E
	中間支援組織形成支援（※3）	A	B	C	D	E
	公益信託（※4）	A	B	C	D	E
	規制や許認可等の緩和や見直し（※5）	A	B	C	D	E
	提案型事業委託（※6）	A	B	C	D	E

【問5】 <これまでに取り上げた支援施策以外の取り組みについて>

問2～問4で取り上げた支援施策以外で、貴自治体において取り組んでいる支援施策があればその概要についてお書きください。

〔概要〕 ※記載に代えて、別途資料を添付していただいても結構です。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。